

京都市告示第373号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成23年1月13日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市市民活動総合センター	京都市下京区五条通高倉西入る万寿寺町 143番地いづつビル6階 特定非営利活動法人きょうとNPOセンター	平成23年4月1 日から平成27年 3月31日まで

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)